

安倍元総理銃撃事件から3年を迎えるに当たっての声明

本日、安倍元総理銃撃事件から3年を迎えました。

改めて、旧統一教会に関する問題や、宗教2世問題が顕在化する契機となってしまった本事件において、凶弾に倒れた安倍元総理のご逝去を悼み、心よりご冥福をお祈りいたします。

今年3月25日、東京地裁は旧統一教会への解散命令を決定しました。旧統一教会の解散は、東京地裁が指摘する通り、旧統一教会が、著しく公共の福祉を害すると明らかに認められる行為を長年継続してきた事実から、当然の決定と認識しています。東京高裁においても速やかに審理が進められ、解散命令が決定することを望みます。

しかしながら、旧統一教会問題に関する法整備や賠償についての議論は、未だ道半ばです。2022年末に制定された不当寄附勧誘防止法は、旧統一教会2世の救済に資する法制度とは言い難いものです。全面施行は2023年6月であり、見直しを検討する目途として付則に明記された「施行後2年」を迎えています。国に対しては、被害者・弁護士を含む検討会を設置した上で、旧統一教会2世から被害実態を丁寧に聞き取り、実効性を高める法改正を行うよう求めます。

また、文化庁では、指定宗教法人の清算に係る指針検討会が設置され、議論が進められています。旧統一教会の高額献金の被害者は、老後の貯えを一切残していない事例が珍しくなく、成人した2世が高齢化した被害者の生活を支えている事例もあります。元信者へ十分な賠償が行われるか否かは、2世の生活にも直結することから、全ての被害者への賠償に向けた、実効性のある指針となることが求められます。

合わせて、旧統一教会による被害は元信者による高額献金に限定されるものではなく、旧統一教会2世の精神的・経済的被害へも、十分な賠償が行われなければなりません。旧統一教会による広範な被害を取りこぼすことがないように、策定される指針は、広く被害の救済が図られるものとなる必要があります。

旧統一教会を含む、宗教2世問題全体としても、未だ根本的な解決には程遠い状態です。2023年度にこども家庭庁が実施した、「保護者による宗教の信仰等に起因する児童虐待に関する調査研究」では、13歳の子どもが輸血を拒否して死亡した事例が明らかになりました。また、宗教活動への従事や学校行事の制限など、子どもの日常生活や学校生活が制限される事例が多数発生している実態も明らかになりました。

当団体はこれまで求めてきた通り、改めて、国に対し、宗教2世問題の根本的な解決に向けて、前述の調査研究において提言された、「宗教」という言葉の入った相談窓口の周知、進学や就職、自立して生活するための支援など、宗教2世の自立をサポートする制度や仕組みの充実などを実施することを求めます。

2025年7月8日

宗教2世問題ネットワーク